

包括評価(DPC)制度に伴う入院医療費について

当院は、包括評価(DPC)制度を採用し、入院医療費を計算しております。

☆ 包括評価(DPC)制度とは

診療行為ごとに計算をする従来の「出来高払い方式」とは異なり、「包括評価制度」では医師が診断した病名と症状、手術等の内容や入院日数などに応じて定められた診断群分類と呼ばれる区分ごとの1日あたりの定額医療費のことをいいます。

この「包括評価制度」の計算には、入院基本料・投薬・注射・処置・検査・画像診断等(一部除外あり)が含まれますが、手術・輸血・リハビリテーション等は含まれませんので、この部分については「出来高払い方式」で計算されます。

☆ 包括評価(DPC)による計算方法

入院医療費＝【1日あたりの包括医療費】×【入院日数】×【医療機関別係数(※)】
＋【出来高医療費】＋【食事療養費】＋【室料(有償室料)】

※ 医療機関別係数とは、病院の機能や実績に応じて、厚生労働省より病院ごとに定められた係数です。

注) 病名・治療内容により、包括評価制度にあてはまらない場合があります。
この場合は、「出来高払い方式」による計算となります。

包括評価(DPC)についてのご質問は、病棟窓口または外来窓口へお願いいたします。

東海大学医学部付属病院